

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年7月4日
【会社名】	日本ピグメント株式会社
【英訳名】	Nippon Pigment Company Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 加藤 龍巳
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目20番地
【電話番号】	03(6362)8801
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 総務部・経理部・システム部担当 今井 信一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目20番地
【電話番号】	03(6362)8801
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 総務部・経理部・システム部担当 今井 信一
【縦覧に供する場所】	日本ピグメント株式会社営業所（大阪） （大阪府中央区道修町一丁目7番10号（扶桑道修町ビル）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

平成29年6月29日開催の当社第81回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 平成29年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 株式併合の件

イ 併合の割合

当社普通株式について、10株を1株の割合で併合

ロ 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

ハ 株式併合の効力発生日における発行可能株式総数

3,000,000株

第2号議案 定款一部変更の件

イ 第1号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件として、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更する。

ロ 発行可能株式総数については、会社法第182条第2項の規定に基づき、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日に変更されたものとみなす。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、加藤龍巳、井手讓司、平岡正彦、今井信一、宮本康弘の5氏を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、小池敏彦氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果 （賛成割合（％））
第1号議案				（注）1	可決（99.61）
第2号議案				（注）1	可決（99.57）
第3号議案 加藤 龍巳氏 井手 讓司氏 平岡 正彦氏 今井 信一氏 宮本 康弘氏				（注）2	可決（99.58） 可決（99.57） 可決（99.68） 可決（99.70） 可決（99.68）
第4号議案 小池 敏彦氏				（注）2	可決（99.76）

（注）1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席、および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席、および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までに事前行使された議決権の数および本株主総会当日に出席した株主のうち各議案に対する意思の表示の内容が確認できた一部の株主の行使した議決権の数を合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したことが確認できたため、それ以上詳細な集計はしておらず、その結果、賛成、反対および棄権の議決権の数に、本株主総会当日に出席した株主のうち、各議案に対する意思の表示の内容を確認できていない株主の議決権の数は加算していません。